

# 平成23年3月11日に福島県南相馬市小高区吉名で発生した人工斜面の崩壊に対して 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業を実施します。

砂防部 保全課  
平成26年2月6日

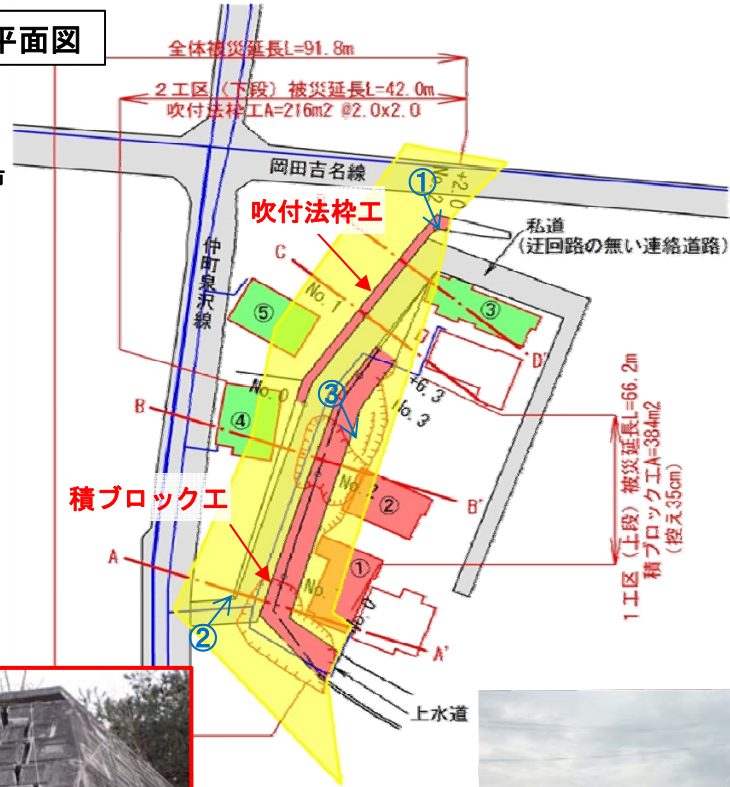
平成23年東北地方太平洋沖地震によって発生した人工斜面の崩壊に対して、特例措置※により南相馬市が対策工事を実施します。(事業費:約0.6億円)

### 位置図

平成24年4月16日、住民が帰還できるための環境整備を行う避難解除準備区域に再編



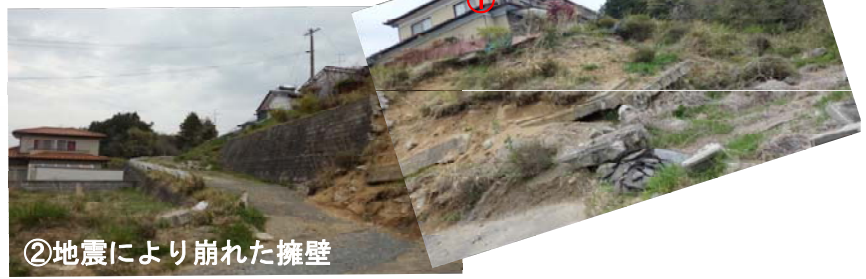
### 平面図



**【吉名地区】**  
発生日時 : 平成23年3月11日  
保全対象 : 人家5戸、市道等  
崩壊の規模 : 幅92m、高さ7m  
主な対策工 : 積ブロック工384㎡  
吹付法砕工216㎡



①擁壁に生じた亀裂



②地震により崩れた擁壁

※災害関連地域防災がけ崩れ対策事業等における特例措置  
東日本大震災では、住宅宅地の擁壁等の被害が多数生じており、施設の所有者以外の第三者や、災害時の避難のために不可欠な道路、周辺住民の生活維持のために不可欠な各種公共施設等に被害が生ずるおそれがあります。このため、自然斜面におけるがけ崩れを対象としている「災害関連地域防災がけ崩れ対策事業」等について、人工斜面を対象に加える等採択要件の緩和を行いました。